

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

埼玉県飯能市新町三〇番三号

株式会社武久

代表清算人 武久 正子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

埼玉県さいたま市中央区下落合六丁目一九番三号
株式会社ジャロツク

代表清算人 牧野 宜子

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

埼玉県草加市氷川町二一六番四バティ
オ・フローラ一七号室 ミライズ株式会社

代表清算人 沢目 正也

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

千葉県八千代市八千代台西五丁目一番地六

株式会社フェイスフル

代表清算人 保坂 美夏

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都新宿区下宮比町一番四号

一般社団法人ジェイ・エイチ・キュー

代表清算人 河原 洋一

解散公告

当社は、令和八年三月二十九日会社法第三十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都千代田区霞が関三丁目三番一号尚友
会館六階
DSC開発株式会社

代表清算人 本間 徹

解散公告

当社は、令和八年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都中央区日本橋本町一丁目四番九号

株式会社フラワー

代表清算人 宮坂 文一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都新宿区下宮比町一番四号

株式会社ES56

代表清算人 大串 啓介

解散公告

当社は、令和八年二月一日総社員の同意により同日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都港区南青山五丁目一七番二号

合同会社INNNOVEX

清算人 鈴木 準

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都新宿区下宮比町一番四号

合同会社ジェイ・エス・イー

清算人 神永 信吾

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。

令和八年四月十日

東京都港区北青山一丁目三番一号

株式会社SHOBE

代表清算人 西川 貴紀

解散公告

当協会は、令和八年三月二十六日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当協会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都新宿区住吉町一番一五号

一般社団法人東京都自動車事業振興協会

代表清算人 緑川 和男

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都新宿区下宮比町一番四号

一般社団法人ジェイ・エイチ・エヌ

代表清算人 河原 洋一

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都新宿区新宿一丁目三六番二号新宿第七葉山ビル三階

イングリッシュファクトリー合同会社

清算人 斎藤 晃

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都江東区塩浜一丁目一番一三八〇一号

有限会社ラマーノ

清算人 中川 謙

解散公告

当法人は、令和七年十二月五日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都千代田区神田錦町三丁目二一番地

特定非営利活動法人さとのば

清算人 信岡 良亮

解散公告

当社は、令和八年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十日

東京都豊島区長崎二丁目六番一三号

株式会社匠建設

代表清算人 加藤 千香